

町営タクシーについて

令和3年4月より、町営タクシーの運行が始まっています。



みんなで乗ろう!

町営タクシー

料金(運賃)

初乗運賃 **300円**

以降規定の距離・時間により
50円ずつ加算

町営タクシー電話番号

0859-72-0219

【営業時間】

(月～土) 午前7時30分～午後8時

(日・祝) 午前7時30分～午後6時

日野町営タクシーは、民間のタクシー業者の利用とは異なり、運行区域や利用に制限があります。

運行区域

日野町内および近隣市町村まで
(県西部地域など)



日野町内



日野町内

日野町内



日野町外の近隣市町村

利用制限

次の場合、日野町営タクシーの利用はできません。

- ▼近隣市町村(町外)から日野町内への移動
※近隣の民間タクシー業者を利用してください。
- ▼出発地、目的地ともに日野町外の場合



日野町外の近隣市町村



日野町内

日野町外の近隣市町村



日野町外の近隣市町村

【問合せ先】役場企画政策課(電話 72-0332)

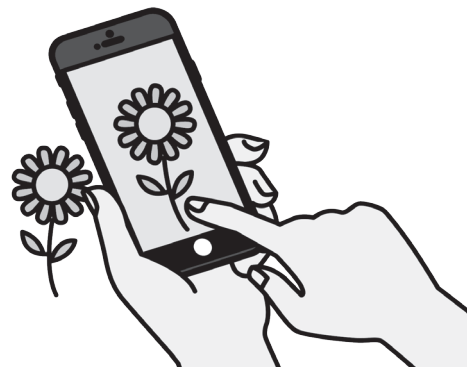


みんなでつくろう みんなのテレビ 「私の日常の小さな幸せ」投稿大募集

「チャンネルひの投稿ポスト」では
みなさんの幸せを感じる写真を募集しています

「庭先や散歩で見つけた草花」「畑で育った野菜」「かわいいペット」「行事参加の様子」など、あなたがふっと笑顔になる写真をスマホや携帯で撮って送ってください。

おおむね毎時50分から放送中の「チャンネルひの投稿ポスト」コーナーでご紹介します。写真は複数枚でも大歓迎!たくさんの投稿お待ちしております!



投稿方法

【送付先】comtv@town.hino.tottori.jp

QRコードからも送れます!



メール作成画面はこちら



ここを押す!

【記載内容】

- ① お名前またはニックネーム
- ② 撮影日
- ③ 撮影場所
- ④ 写真のタイトル
- ⑤ 投稿者のコメント

★写真データの添付をお忘れなく!

【問合せ先】日野町役場企画政策課(電話 72-0332)



113ch

日野町で地域おこし協力隊として活動する協力隊員の活動を、
毎号2人ずつ紹介します♪

公式 Facebook ページ

アカウント名：日野町地域おこし協力隊

URL：https://www.facebook.com/chiikiokoshi.hino/

★協力隊の情報はコチラでもチェックできます▲



高橋 潤 JUN TAKAHASHI

出身地：島根県 所属団体：まめなか屋



まめなか屋が今の売り場で営業を開始してから
2年が経ちました。その間に少しずつ加入事業者さんも増
え、同時に商品点数も増えていきました。陳列棚を増やし
たり、レイアウトを変えたりと、その都度工夫を凝らして
来ましたが、いよいよ手狭になってきたこともあり、この
秋、まめなか屋は売り場をテラス奥のスペースへと移動す
ることになりました！



今は引っ越しに向けてレイ
アウトや内装を検討したり、必
要な資材を発注したり、慌た
だしく準備中です。リニュー
アルしたまめなか屋にご期待
ください！

川北 皓貴 KOKI KAWAKITA

出身地：山口県 所属団体：菅福元気邑



最近は秋冬野菜の収穫をしています。主にブロッコ
リーや白ネギ、ミニ大根、もうすぐ白菜やカブ、レ
タスなども収穫が始まります。金持テラスひのなど
でも販売する予定なので、見かけた際はぜひお買い
求めください。また、少量ですが青パパイアも出す
予定ですので、こちらもお願いします。

令和3年10月20日から、専用のカードリーダーが設置された医療機関・薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。利用するためには、事前の登録が必要です。

【マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット】

◎顔認証付カードリーダーで受付が自動化されます

受付が楽になり、また人との接触も最小限で済みます。

◎データに基づく診療・薬の処方が受けられます

過去に処方された薬や特定健診などの情報がデータ連携され、本人の同意により医師や薬剤師がその情報を確認できます。今までのように口頭で伝える必要がなくなります。

◎限度額以上の一時支払いの手続きが不要になります

「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える支払いが免除されます。

◎確定申告が簡単になります

マイナポータルで医療費通知情報を閲覧できるので、医療費控除における領収書の管理が楽になります。

◎転職などのライフイベント後でも、保険証としてずっと使えます

新しい医療保険者への手続済であれば、健康保険証としてずっと使用できます。また、定期的な更新も必要ありません。

マイナンバーカードをお持ちの方は
今すぐ申し込みできます！

健康保険証の利用申込はカンタン！ **いますぐ申込可能**

まずは必要なものをチェック！

- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ② マイナンバーカード読み取り対応のスマホ(またはPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルアプリ」のインストール

STEP1 ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルアプリ」は閉じてください。

STEP2 健康保険証利用の申し込みの「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3 利用規約などを確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

スマホからのアクセスはこちら

マイナポータル

ここをクリック!

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードの健康保険証利用
10月20日より本格開始。

■マイナンバーカードに対応していない医療機関、薬局ではこれまで通り健康保険証が必要です。

※日野病院は対応しています。そのほか対応する医療機関は、厚生労働省のホームページで公開しています。

■ご不明な点などは、下記またはお持ちの健康保険証の発行機関にお問い合わせください。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】(電話 0120-95-0178)